

回 覧

辻川区長 田崎 正和

- ◎ 来年度、辻川区として取り組むべき課題など、お気づきの要望がありましたら下の記入欄にお書きください。記入欄が狭い場合は裏面をご利用ください。12月の隣保長・各種団体役員会議で役員会としての方針をお示しできればと考えています。

令和8（2026）年度 【 辻 川 区 内 要 望 書 】

◆隣保名 （ ） 隣保長又は提出者名 （ ）

◆団体名 （ ） 代表者又は提出者名 （ ）

◎ 提出期限 令和7年10月25日（土）

◎ 提 出 先 区長宅（郵便受けか玄関先の回収箱）までお願いします。

◆要望事項記入欄

* 記入欄が足りない場合は裏面に書いてください。

10月『ふれあい喫茶』開催のご案内

仲秋の候、皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
今月も下記のとおり、『ふれあい喫茶』を開催いたします。

行楽の季節を迎え、お出かけの機会も多いこととは存じますが、ぜひ皆さまお誘いあわせの上、お越しくださいませようご案内いたします。

記

※ 日 時 ; 10月15日(水)
午前10時から
11時20分頃まで

※ 場 所 ; 辻川公民館 1階和室

※ メニュー ; コーヒー or 紅茶, トースト,
サラダ, 果物, ゆで卵
1食 200円



9/26 稲刈りの終わった田と彼岸花
(後方は秋祭りを待つ熊野の森)



9/26 色づくムラサキシキブ



9/26 三木家元米蔵と栗

◆ 次回は11月19日(水)の開催予定です ♪

辻川区の皆様へ

辻川区長 田崎正和、消防分団長 内藤奨太
(辻川山探検隊・防災訓練 実行委員会)

辻川山探検隊・防災訓練のお知らせ

今年も秋祭りが近づいてきましたが、辻川区の皆様にはお変わりございませんか。日頃は辻川区の自治会活動に何かとご理解ご協力を頂きありがとうございます。

さて、今年度総会の事業計画にもありましたように、11 月 9 日にみだしのお楽しみイベントと防災訓練を下記の要領で実施します。つきましては、**参加ご希望の方は下の参加申込欄にお名前と所属を記入してください。**多くの皆様のご参加をお待ちしています。

記

1. 日 時 令和 7 年 11 月 9 日(日) 受付 8 時 45 分～
開会 9 時 (11 時 30 分終了解散予定)

雨天の場合は 11/16 に延期
(午前 7 時頃に放送で伝えます)

2. 集 合 辻川山公園ガジロウ滑り台の横

3. 内 容 ① 辻川山探検隊 ; 班単位で辻川山中の 7 箇所のチェックポイントを巡り、課題に答えながらゴールの辻川山公園をめざすウォークラリー。子ども班長活躍!

- ② かまどベンチ使用訓練 ; かまどの焚火で沸かした湯を入れたスープを食す

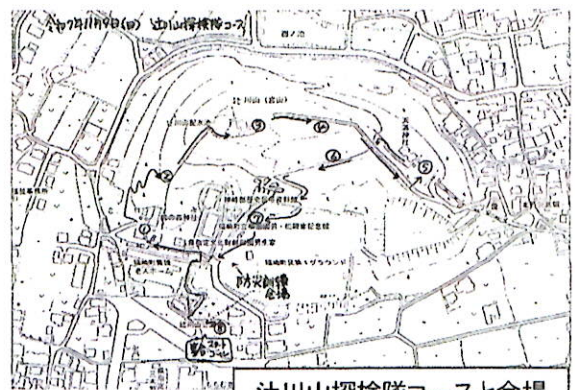
- ③ 放水披露見学 ; 辻川分団が日頃の訓練の成果を披露。グランド駐車場で見学

4. 賞 ・辻川山探検隊総合成績 … 優勝～5 位までのチームに賞品
・参加賞 … 宝探しの景品

5. 持ち物 お茶,シート,タオル,ティッシュ,雨具

6. 服 装 長袖・長ズボン,運動靴,帽子,軍手

※ 隣保長様へ … 下の参加申込欄に記名がある場合は、10 月 24 日(金)までにこの用紙を区長宅までお持ちください。



辻川山探検隊コースと会場

隣保

↓ 小学生など(学年も)

※スタッフの皆さんも記入してください。

氏 名	所 属	氏 名	所 属

* 記入欄が足りない場合は裏面に書いてください。

回 覧

令和7年度 下半期ごみ袋の斡旋について

平素は、当町の快適な生活環境づくりにご協力いただきありがとうございます。

例年実施しております町指定ごみ袋の斡旋につきまして、斡旋を希望される方は、必要枚数を別紙注文書にご記入の上、代表者へご報告ください。

【提出期限:10月24日(金)】

○ 令和7年度 下半期ごみ袋斡旋の概要

品 名	商品規格	斡旋価格	配達予定日
「燃えるごみ専用」 ごみ袋 (赤色)	1組30枚入り	大 500円	11月29日(土)
「燃えないごみ・ 資源ごみ専用」 ごみ袋 (青色)		小 340円	

◎ 注意事項 個人の方から、町や商工会への直接注文はできません。

※ ごみの分別とマナーの向上及び事業系ごみとの区別を明確にするため、町指定ごみ袋の使用促進にご協力くださいますようお願いいたします。

【 お問い合わせ先 】

福崎町住民生活課 環境対策係
電話：0790-22-0560 (内線373)
FAX：0790-22-5980

【注文書】

○ 令和7年度 町指定ごみ袋注文書〔下半期〕 10/24(金)提出締切

隣保

	氏 名	燃えるごみ専用ごみ袋(赤)			燃えないごみ・資源ごみ専用ごみ袋(青)			金額合計
		大(500円)	小(340円)	金額	大(500円)	小(340円)	金額	
1		組	組	円	組	組	円	円
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
	合 計							



だより

5年生自然学校 ～貴重な経験ができた5日間でした～



1日目: 円山川公苑でカッター・カヌー・カヤック体験

3日目: 火起こし うどんづくり

5日目: ランプシェードづくり

2日目: 施設探検 竹箸づくり

4日目: 隠れ家づくり キャンプファイヤー



令和7年度 第7号(10月号)

令和7年10月1日

福崎町立田原小学校

校長 高岡宏明

5年生が自然学校に行ってきました

9月22日(月)～26日(金)、竹田城跡の近くにある「県立南但馬自然学校」で、5年生が4泊5日の自然学校を体験してきました。昼間はまだ少し暑さは残っていましたが、朝夕は涼しく、過ごしやすい気候の中で充実した時間を過ごすことができました。保護者の皆様には、学校への送迎やお子様の健康管理、持ち物の準備など、たくさんのご協力をいただき、本当にありがとうございました。

豊かな自然の中、普段の生活ではなかなか体験できない貴重な活動にチャレンジし、友だちと力を合わせて集団生活を送る中で、子どもたち同士の絆がより深まったことと思います。表紙写真をご覧いただいてもわかるように、どのプログラムにも友だちと協力しながら一生懸命取り組むことができていました。自然学校で学んだ多くのことを、これからの学校生活で活かして欲しいと願っています。

10月行事予定

SC：スクールカウンセラー SH：校内スクールヘルパー

日	曜	主な行事	日	曜	主な行事
1	水	オープンスクール1日目 SH	15	水	登校指導 SH 通学班長会議
2	木	オープンスクール2日目 授業参観⑤			思春期支援教室5年 町特支交流会
		修学旅行説明会13:00～	17	金	SH
3	金	5年生稲刈り(大門営農)	19	日	亀坪自治会研修会
		2年生芋ほり(田尻ファーム)	20	月	クラブ活動(卒業アルバム撮影)
		3年生校外学習(丸アイ) SH			学校徴収金再振替日
4	土	町陸上競技選手権大会(福岡東中)	21	火	朝会 SC(午後)
7	火	朝会 寄っといで集会(昼) SC(午前)	22	水	修学旅行1日目(奈良方面) SH
8	水	郡小社会科授業研究会・校内授業研修	23	木	修学旅行2日目(京都方面)
		(4年3組) SH	24	金	3年生辻川地区消防団との交流 SH
9	木	寄っといで集会(昼) 7ちゃん特ちゃんクラブ			来年度新入生就学時健診
10	金	寄っといで集会(昼) 学校徴収金振替日 SH	25	土	郡陸上秋季記録会(神崎小)
11	土	秋祭り宵宮	27	月	クラブ活動
12	日	秋祭り本宮	28	火	児童集会
13	月	スポーツの日	29	水	SH フクちゃん読書の日
14	火	児童集会			
〈11月の主な予定〉			12日(水)	校内音楽発表会	
5日(水)	郡音楽科研修会		15日(土)	田原っ子音楽発表会	
6日(木)	2年生校区探検 PTA文化広報部会		20日(木)	6年生思春期支援教室	
11日(火)	1年生校外学習		28日(金)	2年生校外学習	

オープンスクール・授業参観のご案内

すでにお知らせしておりますが、10月1日(水)、2日(木)の2日間、オープンスクールを実施いたします。授業中の様子はもちろん、休み時間などの普段の生活の様子も見えていただける貴重な機会です。お忙しい中とは存じますが、ぜひお時間を作ってご来校ください。なお、2日(木)5校時は授業参観も兼ねております。また、両日、授業は5校時までで、児童は一斉下校いたします。

1日(水)・・・粘土教室①②2-2 ③④2-3

2日(木)・・・粘土教室③④2-1 3年生アイマスク体験②～④(体育館) 修学旅行説明会13:00～(体育館)

*オープンスクール中の駐車場は田原小北グラウンドをご利用ください。なお、2日の4校時以降は授業参観もございませんので、下運動場も駐車場として開放いたします。

来年度(令和8年度)の入学式開始時刻について(お知らせ)

小中学校に入学する兄弟姉妹がいらっしゃる保護者の皆様には、小中どちらの入学式にもご参列いただけるよう、令和8年度の入学式から開始時刻を下記の通り変更いたします。ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日時 令和8年4月8日(水) 中学校 8:40～

小学校 13:30～

*受付開始時刻、準備物等の詳細は、後日改めてご案内いたします。

*2年生以上の児童は給食があります。

田原小学校が令和7年度防災功労者内閣総理大臣表彰（防災思想の普及）を

受賞しました！

この度、田原小学校が令和7年度防災功労者内閣総理大臣表彰という大変名誉な受賞をいただきました。これは全国の防災功労者の中から選ばれる最も権威ある表彰で、令和5年度の福崎町消防団が受賞されたのに続いての快挙です。小学校としての受賞は大変珍しく、地域とともに歩む田原小の防災教育が国に認められたのは、本当に誇らしいことです。

去る9月17日、私は東京の総理大臣官邸での表彰式に出席してまいりました。厳粛な式典で大変緊張はしましたが、田原小学校の代表として謹んで参加させていただきました。



受賞者一覧
・内容



表彰式
動画



出典：政府広報オンライン
[令和7年度防災功労者内閣総理大臣表彰-9月17日]

今回の受賞理由

今回の受賞では、以下の3点が特に高く評価されました。

①福崎町消防団との継続的な連携

毎年、消防団と合同で実施している避難訓練や防災学習は、一度きりの形式的な行事ではなく、長年にわたって継続して取り組んでいるものです。消防団の皆様のご協力により、年々内容を充実させ、子どもたちがより実践的な防災知識を身につけられるよう工夫を重ねています。今年は9月30日に、子どもたちが楽しく学べる「防災フェスタ」を実施し、体験を通して防災意識の定着をめざしました。

②町役場との福祉面での防災連携

福崎町手話言語条例施行をきっかけに、聴覚に障害がある方への配慮や手話を使った災害時のコミュニケーション等について学習し、児童が役場に提案を行いました。学校が地域の防災体制について、積極的に提言することで、障害をお持ちの方々への配慮も含めた、誰もが安心できる防災体制づくりに貢献していることが評価されました。

③地域全体の防災意識向上への貢献

最も特筆すべきは、子どもたちが学校で学んだ防災の知識を家庭に持ち帰り、ご家族で防災について話し合う機会を作っていることです。これにより田原地区全体の防災意識が向上していることが認められました。この受賞で明らかになったのは、田原小学校の子どもたちが単に防災を「学ぶ」だけでなく、地域の防災力向上に積極的に「貢献している」ということです。お子様が家で「今日学校で避難訓練をしたよ」「地震や火事になったときどうする？」「消防ポンプ車を見たり、消防団の人たちの話を聞いたりしたよ」などと話されたことはありませんか。そうした何気ない会話の一つ一つが、実は地域全体の防災力を高めているのです。子どもたちが地域の防災リーダーとしての役割を立派に果たしてくれているのです。

私たちは、子どもたちが将来どこにいても自分と周りの人の命を守る大人に成長してほしいと願っています。今回の受賞は、そうした教育が子どもたちの心に根付いていることを示してくれたものだと思います。

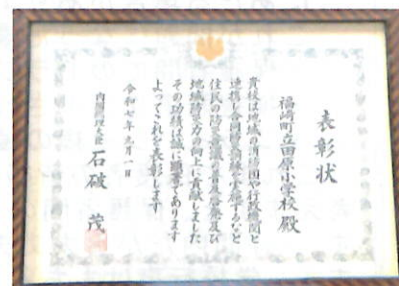
特別なサプライズ！

表彰式の記念撮影後に思いがけないサプライズがありました。式典後、なんと石破首相とのツーショット写真を撮らせていただく機会をいただいたのです。正直、とても緊張しましたが、首相は気さくに応じてくださいました。まさか首相と並んで写真を撮ることができるとは……。子どもたちには「校長先生は総理大臣と写真を撮ったんだよ！」と少し自慢させていただいております。校長室前には表彰状と写真を飾っております。オープンスクール等で小学校にお越しの際は、ぜひご覧ください。

これからも地域とともに

この受賞は、田原小学校にとって大きな誇りです。しかし同時に、これは終わりではなく新たなスタートでもあります。国に認められた田原小学校の防災教育を、今後も地域の皆様とともにさらに発展させ、子どもたちの安全と地域の防災力向上に貢献してまいりたいと思います。何より、この栄誉は、田原小学校だけのものではありません。福崎町消防団の皆様、福崎町役場の皆様、そして日頃から学校の取り組みを温かく見守り、ご家庭で子どもたちの防災意識を育ててくださっている保護者・地域の皆様お一人お一人の成果です。心より感謝申し上げます。

今後とも、田原小学校の教育活動へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



田原小「防災フェスタ」

9月30日に消防団合同防災訓練「防災フェスタ」を実施いたしました。1学期のうちから消防団の方と綿密な打ち合わせを重ね、子どもたちが自ら考え、行動する力を養えるよう、各学年の発達段階に合わせた内容になりました。当日は火災を想定した避難訓練の後、各学年に分かれて、楽しく学べる防災学習に取り組みました。

1,2年 しょうぼう車のひみつをさぐれ！きみたちはみらいのしょうぼうだん（消防車両見学）

3年 火を消そう！ぼくたち・わたしたちの消火器教室（消火器の使い方）

4年 ふやそう！のばそう！防災ちしき（ゲストティーチャー）

5年 目ざせ！まちのヒーロー～消防団と放水チャレンジ！～（消火栓の使い方、放水体験）

6年 命のバトンを受け取ろう！～命を守るお手伝い～（心肺蘇生法）

低学年が消防車両への興味から防災への関心を高め、中学年と5年生は消防団員の方々からの講話や消火訓練を通して防災意識を深めました。そして、最上級生の6年生は、心肺蘇生法という命を守る大切な技術を学びました。子どもたちは目を輝かせながら、消防団の皆さんのお話を聞いたり、実際に消防器具に触れたり、とても積極的に参加していました。「いざという時には自分たちも地域の一員として役に立ちたい」という気持ちを育む、とても有意義な一日となりました。当日の様子は、取材に来てくださった「神戸新聞」や「いいものタウン」でも紹介される予定です。ご覧いただければと思います。

消防団の皆様、お忙しい中、子どもたちのためにご協力いただき、本当にありがとうございました。



コラム ～情報モラル教育～

今月は、子どもの写真と肖像権について書きます。

「子どもたちが一生懸命活動する姿を記録に残したい」という気持ちは、保護者の皆さま共通の思いだと思います。しかし、その際に大切にしていっていただきたいのが「肖像権」です。

◆ 肖像権

肖像権とは、自分の姿（顔や姿態）を、本人の許可なく撮影・利用されない権利のことです。お子さまの写真や動画も、もちろんこの権利で守られています。

◆ 肖像権を侵害するとどうなるか

もし他人のお子さまを無断で撮影し、SNSや仲間内のグループで共有すると、肖像権侵害にあたる場合があります。

これが問題になった場合、以下のような事案が発生する場合があります。

- ・保護者間でのトラブルに発展する
- ・損害賠償を請求される可能性がある
- ・プライバシー権の侵害として法的措置を取られる

これまで保護者の皆様は、地域の子どもは地域で支えることを大切にされてこられた経緯を考えますと、保護者間のトラブルは、子どもたちにとってもよくない影響を与えると考えます。「仲間内だから大丈夫」と思っても、画像や動画はすぐに拡散してしまうリスクがあります。学校行事はもちろん、地域などでも写真撮影をされる場合には、肖像権の保護を念頭に、節度ある写真データの利活用をお願いしたいと思います。



赤い羽根共同募金

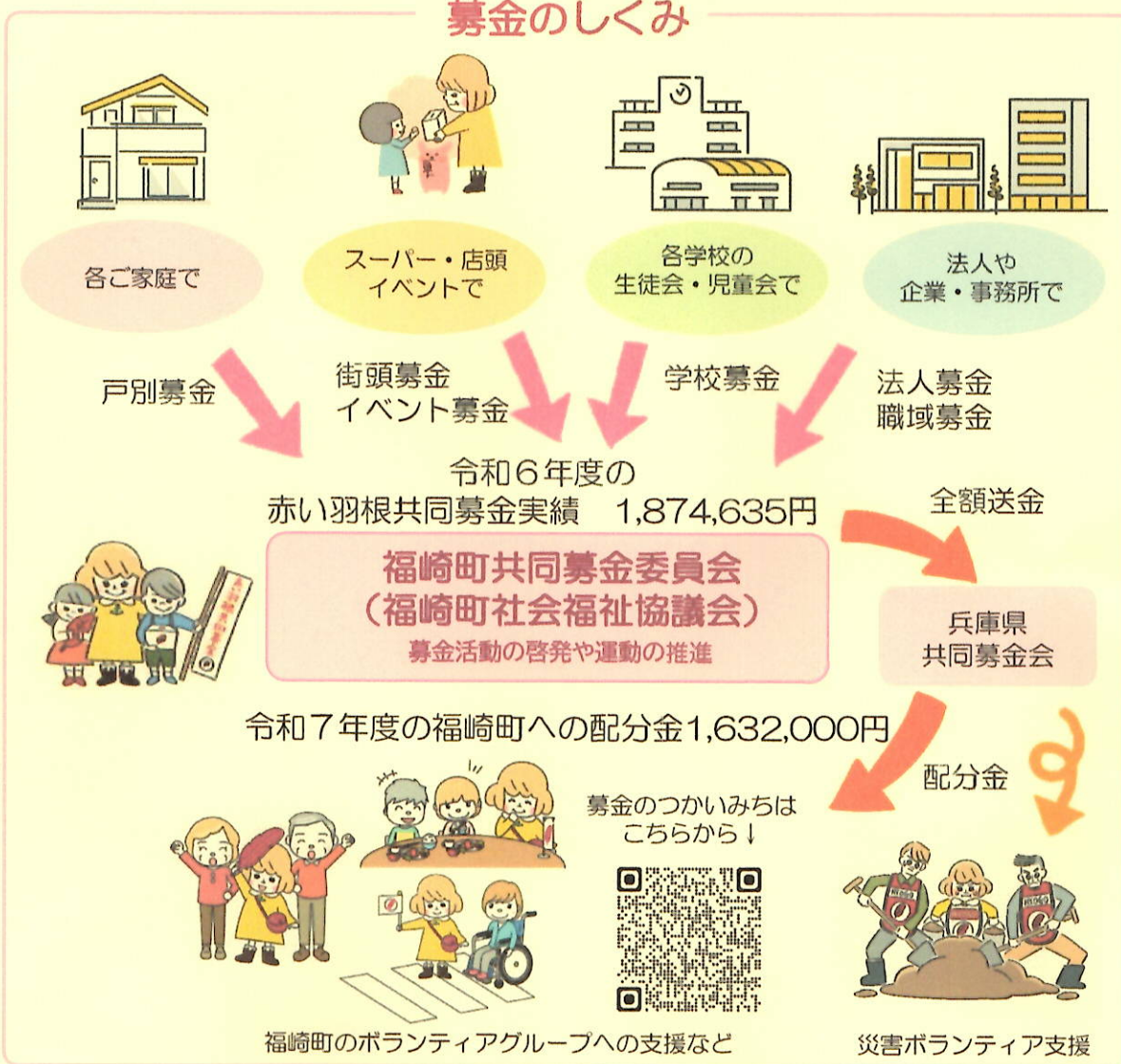
回覧

【期間】令和7年度 10月1日～31日

【赤い羽根共同募金 依頼額】 1世帯300円以上

「助け合い・支え合い活動」にご協力をお願いします。
募金は、福崎町社会福祉協議会の地域福祉事業に活用します。

募金のしくみ



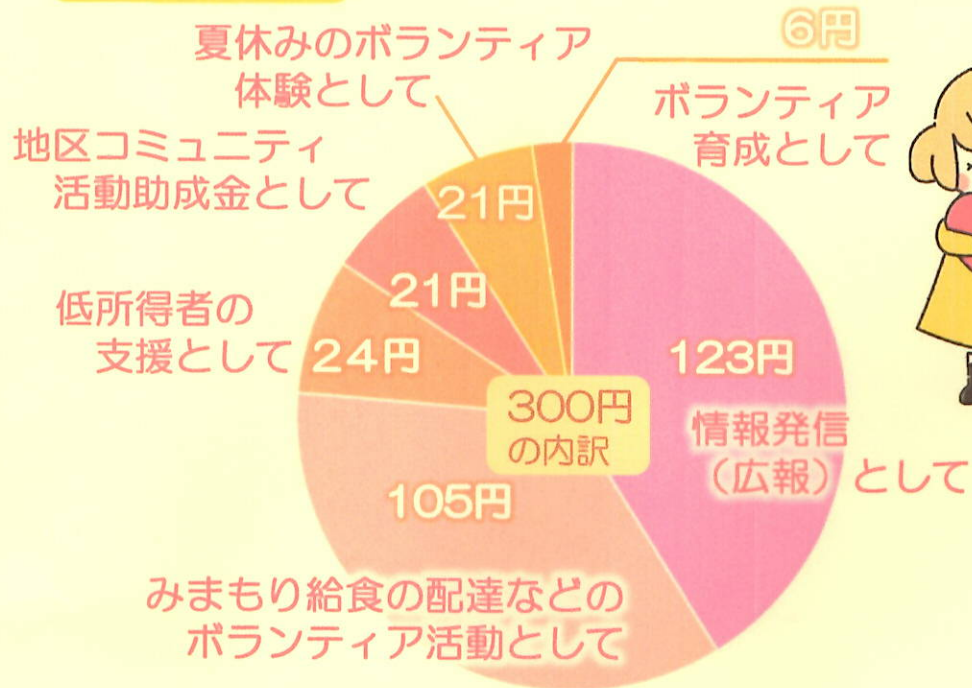
兵庫県共同募金会 福崎町共同募金委員会

福崎町西治474-6 電話 23-0300 FAX 23-0322

※個人の自由な意志と判断によりしていただくものであり、強制ではありませんが、ぜひ募金のご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金への ご協力ありがとうございます

令和6年度の
募金のつかいみち



わが国の共同募金運動は、1947（昭和22年）年に生まれました。
すでに半世紀を超えた取り組みは、多くの人に「赤い羽根」になれ親しんだ運動として、子どもから高齢者まで誰もが知っている募金運動となっています。
福崎町の皆さまから寄せられた募金の多くが福崎町社会福祉協議会を通じて、町内の地域福祉活動に役立てられています。

10 月 30 日 までに（ 区長 ）へご持参ください。

辻川

区

隣保

募金額

（1世帯 300円以上）

円

領収印欄